予算特別委員会における審議の状況

付託議案の審査結果　平成２８年度一般会計、企業会計(水道用水供給事業)　可決（賛成多数）
平成２８年度特別会計、企業会計(水道用水供給事業を除く)　可決（全会一致）

二月二十九日に設置された予算特別委員会においては、三月八日から十一日にかけて総括審査を行いました。質疑終了後、広島市東部地区連続立体交差事業の設計費を削除する修正案が提出され、グローバルリーダー育成校及び県庁舎耐震化に係る予算と併せて討論を行った後、修正案は否決され、原案のとおり可決されました。

審査の過程において、委員から次のような意見や提言がありました。

【災害に強いまちづくり】

●河川の維持管理については、ここ数年のゲリラ豪雨の発生状況などから、その必要性は一層増しており、中州の樹木の伐採等簡易な取り組みには、地域団体やＮＰＯ法人などの組織を活用する仕組みの創設を検討すべきであること。

●道路施設の調査点検については、陥没対応の路面下の空洞調査などは実施されていないが、重要性の高い道路について、マイクロ波などの新技術を活用した調査を行う必要があること。

【地方創生】

《新たな経済成長》

●県内産業の競争力を強化するためには、中小企業の成長が不可欠であるものの、経営資源を十分に持ち合わせていないため、県としてその実情を把握し、生産性向上や新事業展開に向け、指導人材の派遣や中小企業間の連携を促進するなど、積極的に支援する必要があること。

●農林水産業におけるＴＰＰ対策は、国の政策大綱を踏まえて、経営力の高い担い手が中心となった力強い生産構造への転換に取り組むとともに、中山間地域の農業の担い手の経営力を高める収益性の高い園芸作物の導入促進に積極的に取り組む必要があること。

《人づくり》

●グローバルリーダー育成校の設置に関しては、広島に貢献したいと思う人材の育成とあわせ、留学生受け入れの仕組みづくりに向けた国との連携、大学までを見通した教育内容の構築、海外の大学等との連携、国内外の生徒を育成する英語の堪能なスタッフの確保、環境になじめない生徒への丁寧な対応、全県の教育を牽引する仕組みの県民への説明などに取り組む必要があること。

一方、設置場所の提示等がなく、設計費が予算計上され審議することは、異例との意見もあった。

●子育てに対する不安軽減や児童虐待防止に向けて、妊娠期から子育て期まで一貫して相談等に対応する子育て世代包括支援センターの整備を促進するとともに、適切な運営体制の構築に向けて、関係機関とのコーディネートや相談員の育成研修の実施など、県として支援を強化していく必要があること。

《安心な暮らしづくり》

●地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅での医療や介護の提供に必要な人材確保に努めるとともに、都市部や中山間地域など地域特性に応じたサービス提供の仕組みを構築していく必要があること。

また、地域医療構想に基づく病床転換等により、医療・介護サービスの提供に支障が生じる恐れがあることから、二次保健医療圏の範囲を超えた区域設定等も検討する必要があること。

●広島がん高精度放射線治療センターは、来年度以降も赤字計上が懸念されるため、事業計画の見直し等が必要であること。

《豊かな地域づくり》

●広島市東部地区連続立体交差事業に関して、対象地域の住民の多くが一刻も早い事業着手を待ち望んでおり、そうした地元の声に応える必要があること。

一方で、関係住民の合意がないまま調査設計を進めることは、今後の県政運営に重大な支障をきたすことになるため、行うべきでないとの意見もあった。

●サッカースタジアムの検討については、年度末までに、建設の是非も含めた一定の方向性が出される予定であるが、混乱が生じないよう慎重かつ丁寧に進めるとともに、広島市が主体的に取り組むべきである点を踏まえて協議に臨む必要があること。

また、サンフレッチェ広島の提案に耳を傾けるとともに、これまでの検討状況を踏まえ、慎重に判断する必要があること。

【広島の使命】

●核兵器なき世界の実現に向けては、世界の指導者が被爆地広島を訪れ、被爆の実相に触れて、核兵器廃絶への信念を共有する必要があることから、知事は、核兵器廃絶への強い決意を持って、核保有国の指導者が被爆地広島を訪問するよう努めること。

●平成二十九年度をめどに計画されている米軍岩国基地の機能増強に先立って、騒音被害や米海兵隊員などの関係者による事件・事故の再発防止の徹底を、改めて米国側に強く働きかける必要があること。

予算特別委員会名簿　16人

委員長	岡田	宏	委員	藤本	一泰	委員	崎島	康昭	委員	木下	良智	委員	川林	寿	委員	崎浦	秀政
副委員長	内佐	道務	委員	上瀧	直弘	委員	宮大	実則	委員	桑山	彦典	委員	井田	之修	委員	小宮	一矩
副委員長	松	利夫	委員	岡山	博男	委員	松	正幸									

常任委員会の動き

3月2日、3日開催

総務委員会

《付託議案の審査結果》

補正予算四件、条例案十二件、その他の議決案件三十件
原案可決（全会一致）

《主な質疑事項》

●サッカースタジアムの整備検討は、関係者の理解が得られるよう、より丁寧な説明に努めるとともに、事業スキームについて、一層の精査を図ること。

●ひろしまジュニア国際フォーラム(仮称)の開催に当たっては、関連事業も含め効果検証し、より国際的な相互理解が進む平和関連施策の充実に努めること。

●厳しい財政状況にあることを踏まえ、省エネルギー・ＩＴ化の推進など技術革新に応じた本庁舎及び地方機関庁舎の効率的な管理に取り組むこと。

［他］県の委託・役務業務契約における適正な労働条件の確保など

生活福祉保健委員会

《付託議案の審査結果》

補正予算二件、条例案十四件、その他の議決案件一件
原案可決（賛成多数）

《主な質疑事項》

●広島がん高精度放射線治療センターは、患者数の確保に向けて運営のあり方などの見直しを行うとともに、収支バランスのあり方なども検討する必要があること。

●潜在介護人材の再就職支援は、離職者に社会福祉人材育成センターへの登録を促したり、効果的な広報で支援制度の活用を促進するなど、介護職員不足の解消につなげる必要があること。

●国民健康保険の被保険者に対する特定健康診査は、全国最下位の実施率が続いている状況を踏まえ、受診に係る自己負担の無償化など、実施率向上の取り組み強化を検討する必要があること。

［他］処遇改善による保育士人材不足への対応など

農林水産委員会

《付託議案の審査結果》

補正予算三件、条例案一件、その他の議決案件一件
原案可決（全会一致）

《主な質疑事項》

●農産物生産供給体制強化事業は、施設の整備のみならず地域の経営モデルとしても波及する取り組みとなるよう、努める必要があること。

●農業農村整備を含む公共事業費は、「攻めの農林水産業への転換」を進めるため、十分な予算確保と計画的な執行に努める必要があること。

●森林資源の循環利用は、主伐期の到来する森林が適切に更新され、持続的な資源循環利用が図られるよう、計画的に取り組む必要があること。

［他］農業委員会制度における公平公正な委員選任の担保など

建設委員会

《付託議案の審査結果》

補正予算七件、条例案七件、その他の議決案件五件
原案可決並びに承認（全会一致）

《主な質疑事項》

●広島県道路公社が管理・運営する広島熊野道路の損失補てん引当金は、他の路線への流用ではなく、無料開放の前倒しなど利用者のために使う必要があること。

また、損失補てん金の使途については、議会にしっかり説明されたいこと。

●八・二〇土砂災害を受けて実施する砂防事業等の工事は、計画どおり進めること。また、土砂災害防止施設の工事が、土砂災害特別警戒区域の指定解除につながらないこともあるため、住民に丁寧に説明する必要があること。

さらに、既存の土砂災害防止施設の老朽化による崩壊事故等が起こらないよう、適切に管理していく必要があること。

文教委員会

《付託議案の審査結果》

補正予算二件、条例案五件
原案可決（全会一致）

《主な質疑事項》

●新たな寄附制度の創設に当たっては、寄附者の意向が適切に反映されるとともに、既存事業の財源に振りかえができない仕組みを構築すること。

●県立学校の卒業式や入学式において、国旗だけでなく県旗の掲揚も統一的な取り扱いとする必要があること。また、国歌斉唱の各校の具体的な実施状況も含めて公表されたいこと。

●利子付き奨学金は、国に対して具体的な課題を示した上で利子負担軽減等の要望を行うとともに、県独自の就学支援制度も検討する必要があること。

［他］本県が目指す教育の実現のために必要な教職員定数の確保など

警察・商工労働委員会

《付託議案の審査結果》

補正予算二件、条例案五件
原案可決（全会一致）

《主な質疑事項》

●ストーカーや配偶者暴力など人身安全関連事案における被害者保護やカウンセリングなどの実施に当たっては、自治体や関係団体等と連携を深める必要があること。

●新卒学生ＵＩＪターン就職応援事業の実施に当たっては、小規模事業者や中小企業にも積極的な参画を促すなど、不足する人材の確保につながる取り組みを工夫する必要があること。

●長時間労働の解消などの労働環境改善に向けて、経営者や雇用者の働き方への意識を改革するためには、県内企業の実態を十分把握し、継続的な支援に取り組む必要があること。

［他］高齢者の交通事故死者数の減少に向けた対策の推進など

可決された決議・意見書

3月15日議決

意見書	決議
●北朝鮮の核実験及びミサイル発射に抗議する決議	
●北朝鮮による日本人拉致問題の完全解決を求める意見書	
●医療等に係る消費税問題の抜本的解決を求める意見書	
●介護職員の人材確保を求める意見書	
●児童虐待防止に係る総合対策の強化を求める意見書	
●農林水産業の成長産業化に向けた確実なＴＰＰ国内対策の実施を求める意見書	

親子傍聴ができるようになります！

平成２８年６月定例会から、小さいお子さんや赤ちゃんと一緒に、専用の部屋から本会議の傍聴ができます。詳しくは下記へお問い合わせください。

●問い合わせ先：議事課
TEL：082-513-4732

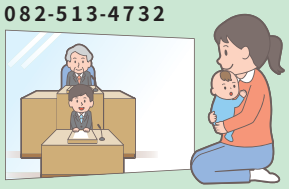

この広報紙についてのご意見・ご要望をお寄せください。

ひろしま県議会だよりは、6月、9月、12月、2月の各定例会後に発行します。

あて先　〒730-8509 広島市中区基町10-52
広島県議会事務局 政策調査課
TEL 082-513-4743　FAX 082-222-9600

VEGETABLE OIL INK
リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

●インターネット中継…本会議の審議状況等をインターネット中継（生・録画）しています。YouTubeでも試行的に録画配信しています。
●テレビ広報番組の配信…「ひろしま県議会ダイジェスト」を配信しています。
●会議録の閲覧と検索…本会議と委員会の会議録が登録されています。

ホームページ http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gikai/ 広島県議会 検索

ご近所で未着の方がありましたら、市・区役所、町役場、県議会事務局政策調査課でお渡しいたしますので、その旨お伝えください。また、広島県議会ホームページでもご覧いただけます。